

新型コロナウイルス感染症対策本部（第22回）

議事概要

1 日時

令和2年3月23日（月）12時00分～12時9分

2 場所

院内 大臣室

3 出席者

内閣総理大臣 安倍 晋三

副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣 麻生 太郎

総務大臣，内閣府特命担当大臣 高市 早苗

法務大臣 森 まさこ

外務大臣 茂木 敏充

文部科学大臣 萩生田 光一

厚生労働大臣 加藤 勝信

農林水産大臣 江藤 拓

経済産業大臣，内閣府特命担当大臣 梶山 弘志

国土交通大臣 赤羽 一嘉

環境大臣，内閣府特命担当大臣 小泉 進次郎

防衛大臣 河野 太郎

内閣官房長官 菅 義偉

復興大臣 田中 和徳

国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣 武田 良太

内閣府特命担当大臣 衛藤 晟一

内閣府特命担当大臣 竹本 直一

内閣府特命担当大臣 西村 康稔

内閣府特命担当大臣 北村 誠吾

東京オリンピック・パラリンピック担当大臣、内閣府特命担当大臣 橋本 聖子

内閣官房副長官 杉田 和博

内閣法制局長官 近藤 正春

内閣総理大臣補佐官 和泉 洋人

内閣総理大臣補佐官 長谷川 榮一

内閣危機管理監 沖田 芳樹

国家安全保障局長 北村 滋

内閣官房副長官補 古谷 一之

内閣官房副長官補 前田 哲

内閣情報官 瀧澤 裕昭

4 議事概要

【厚生労働大臣】

国内における患者発生状況等では、本日までに1,089例で、そのうち285名の方は既に退院をしています。また、海外の状況は、3月11日にWHOからパンデミック（世界的な大流行）と表明された以降、3月22日時点で、177カ国地域において、感染者数は297,545人、死亡者数は12,926人です。パンデミック宣言以降、感染者数は約2.5倍、死亡者数は約3倍となっています。また、我が国のPCR検査陽性のうち、海外からの移入が疑われる事例については146事例、約13%です。3月4日以降についてみると115例を占めており、最近増加傾向にあります。

今般、米国全域からの入国者に対して、隔離又は停留される者を除き、検疫所長の指定する場所で14日間待機し、国内において公共交通機関を使用しないことを要請することといたします。本措置は、3月26日の午前0時以降に出発し、本邦に帰航する飛行機又は船舶を対象とし、当面は4月末日までの間、実施することとしております。

【国家安全保障局長】

持ち回りの国家安全保障会議緊急事態大臣会合において決定しました、資料2の「水際対策強化に係る新たな措置」についてご報告申し上げます。米国では、全土での感染者が3万人を超えるなど、感染が急速に拡大しています。これを受け、米国国務省は現地時間の3月19日に、全世界を対象に発出する渡航勧告レベルをレベル4に上げ、全国民に対して全ての海外渡航の中止を求めたほか、米国外に滞在する自国民に対して、米国への帰国を呼び掛けるなどしました。また、米国疾病予防管理センターも現地時間の3月21日、我が国を含む5か国についての旅行健康情報を「不要不急の渡航回避」を求める警戒レベル3に上げ、これらの国から米国に渡航する者に対し、14日間の自主検疫等を求めることとしました。こうした米国の抜本的な措置を踏まえ、世界的な更なる感染拡大を防止するため、米国を含む各国の努力と足並みをそろえるとの観点から、昨日3月22日、外務省も米国に関する感染症危険情報をレベル2に引き上げ、米国に対する不要不急の渡航を止めるよう求めています。

このアウトバウンド対策と合わせて水際対策を強化するため、日本人を含む米国全域からの入国者に対し、検疫所長の指定する場所で14日間待機し、国内において公共交通機関を使用しないことを要請することといたします。本措置は周知期間を置き、3月26日から実施することとし、当面4月末日まで実施することといたします。なお、本措置はこれまでの閣議了解に基づくものであり、新たな閣議了解は必要としないため、本対策本部でのご報告・公表をもって実施することといたします。

【内閣総理大臣】

新型コロナウイルス感染症については、欧州や米国等の諸外国で新規感染者数の急増がみられるなど、世界的な感染拡大がみられています。米国でも全土での感染者が3万人を超えるなど、感染が拡大しております。これを受け、米国国務省は現地時間の3月19日、全世界を対象に渡航勧告をレベル4に引き上げ、米国民に対してすべ

での海外渡航の中止を求めたほか、米国外に滞在する自国民に対し、米国への帰国を呼び掛けるなどしました。また、米国疾病予防管理センターCDC も、現地時間の 21 日、我が国を含む 5 か国についての旅行健康情報を、不要不急の渡航回避を求める警戒レベル 3 に引き上げ、これらの国から米国に渡航する者に対し、14 日間の自宅待機等を求めることとしました。

こうした米国の抜本的な水際対策を受け、我が国においても昨日、米国に関する感染症危険情報をレベル 2 に引き上げ、米国に対する不要不急の渡航を止めるよう求めているところです。

当該措置に合わせ、世界的な更なる感染拡大を防止するため、米国を含む各国の努力と足並みをそろえろとの観点から、日本人を含む米国全域からの入国者に対しては、検疫所長の指定する場所での 14 日間の待機及び、国内における公共交通機関の使用自粛を要請することといたします。本措置は 3 月 26 日午前 0 時から実施することとし、当面 4 月末日までの間実施することといたします。

クラスター対策をはじめとした、国内における感染拡大防止策はもとより、引き続き、諸外国における感染状況を注視・分析の上、機動的な水際対策を躊躇なく講じていく所存ですので、関係大臣にあつては引き続き、高い危機感の下、対応に当たってください。

以上